

4 健康教育と学校体育の充実

(1) 学校保健安全の充実

ア 保健教育及び健康管理の充実

保健教育は、生涯にわたり健康で安全な生活を送るために必要な保健に関する知識の理解や望ましい生活習慣を育成することを目的として、教育活動の全体を通じて行われています。

現在、保健教育を充実させるため、学級担任を中心とした保健教育・安全教育指導者研修会や養護教諭を対象とした研修会を開催し、指導者の資質の向上に努めるとともに、家庭や地域社会と一緒にとなりながら児童生徒の健康づくりの実践研究を行う健康づくり推進校を指定し、その成果を広く普及するよう努めています。

しかし、平成3年度における本県児童生徒の疾病・異常の被患率は、第1位がむし歯、第2位が裸眼視力1.0未満の視力異常、第3位がその他の歯疾患となっています（表4-1、表4-2）。

また、個人の生活習慣が深く関係する肥満や高血圧などの将来成人病へ結びつく疾病異常や心の健康に問題をもつ児童生徒が年々増加の傾向にあることから、これらに適切に対処することが望まれています。さらに、性に関する指導の充実を図るとともに、エイズについては、感染者が全国的に増加傾向にあることから、正しい知識の普及を図る必要があります。

したがって、児童生徒の疾病・異常を予防するため、各種研修会を通して指導者の資質の向上に努めるとともに、家庭や地域社会との連携を密にしながら、なお一層、健康診断の事後措置や健康相談の充実に努める必要があります。

イ 安全教育及び安全管理の充実

安全教育は、生活安全と交通安全の二つの側面から、教育活動の全体を通して行われています。

現在、安全教育の充実を図るため、保健教



中学校における歯の検査

表4-1 むし歯被患率

(単位：%)

区分	年度							
		60	61	62	63	元	2	3
小学校	全国	91.4	91.2	91.1	90.1	90.3	89.5	89.3
	本県	93.4	94.1	93.2	93.7	94.8	89.0	93.1
中学校	全国	92.3	91.9	91.4	90.5	90.4	90.0	89.6
	本県	93.1	92.6	90.1	91.3	93.6	90.1	91.7
高校	全国	94.3	94.2	94.3	94.5	94.2	93.7	93.0
	本県	93.0	87.3	96.0	95.4	93.4	95.3	96.0

表4-2 裸眼視力1.0未満の割合

(単位：%)

区分	年度							
		60	61	62	63	元	2	3
小学校	全国	18.7	19.1	19.5	19.6	20.6	21.2	21.7
	本県	20.0	18.7	21.5	18.5	20.8	23.8	24.8
中学校	全国	36.6	37.2	38.4	39.4	40.9	41.6	43.6
	本県	34.3	37.5	36.2	38.6	38.3	39.5	41.5
高校	全国	51.6	53.0	53.4	54.5	55.8	56.4	57.5
	本県	46.8	52.1	51.4	50.2	56.3	55.7	54.3

(資料) 「福島県統計調査課編 学校保健統計調査結果報告書」から作成